

院内停電（電気設備点検）のお知らせ

電気事業法に基づき、病院施設の法定点検を下記のとおり実施します。点検の際には、全館停電を行い、院内の電気設備を点検致します。当日は、患者様およびご来院の皆様には、ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解・ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

－ 記 －

1. 日時 平成30年10月20日（土）13時30分～15時
（雨天中止の場合、11月10日（土）に順延します。）
2. 場所 病院全館の電気設備
3. 内容 電気事業法に基づく電気設備の定期点検
4. 停電に伴う注意事項
 - （1） 救急業務の受入れが制限されます。
 - （2） 医療機器等の使用が制限されます。
 - （3） 院内の各種照明が非常用に切り替わり、薄暗くなります。
 - （4） 一部のトイレが使用できません。
 - （5） 病室のテレビ・冷蔵庫等の電気器具が使用できません。
 - （6） エレベーターは使用できません。
 - （7） 空調機が停止します。
 - （8） 自動販売機は使用できません。
 - （9） 給湯（お湯）が使用できません。

（同時間に受水槽の清掃を行うため、一部の水道が使用できません）

大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご協力のほど 宜しくお願い致します。

以 上